

2011 長野県ユースリーグU-15 リーグ開催要項

- 1、趣 旨 財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来の担うユース（15歳以下）の選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的にし、リーグ文化の醸成を進めている。その主旨を受け、長野県サッカー協会では長野県ユースリーグU-15を実施することとした。しかし3種年代では、年度によってチーム力に大きな違いが生まれることもあることから、より力の拮抗したリーグを構築するために、プレシーズンリーグ設ける。
- 2、主 催 (社)長野県サッカー協会
- 3、主 管 (社)長野県サッカー協会3種委員会・リーグ実施委員会・トップリーグ運営委員会・地区リーグ運営委員会
- 4、後 援 長野県中学校体育連盟
- 5、期 間 2011年4月10日(日)～ 10月2日(日) の以下原則9節をリーグデーとする。
①4月10日(日) ②4月17日(日) ③4月29日(金・祝) ④5月 8日(日)
⑤5月21日(土) ⑥6月 5日(日) ⑦7月 2日(土) ⑧8月27日(日)
⑨9月 4日(日) ⑩9月17日(日) ⑪10月 2日(日)
(○数字は県リーグの節)

入替戦・参入戦

- (1)10月22日(土) (2)10月23日(日)

※<地区>における入替戦出場のためのプレーオフ日程は、上記日程に限定されない。ただし期間内を原則とする。

※<地区>におけるリーグデーは、上記期間の中で、上記の12節を含み設定する。

※<トップ><地区>ともに当該チームのやむをえない事情等により、この日程によらない場合は、実施委員会の承認を得て、期間内で実施する。

※「2012 U-15 長野県ユースサッカーリーグ(プレリーグ)」構成に関する順位決定戦又は23年度他大会への出場権利獲得のための対戦が必要な場合は、日程を別に定める。

- 6、会 場 出場チームの確保するグラウンド等

7、参加資格

- (1)平成23年度3(財)日本サッカー協会に第3種登録または女子登録、もしくは準加盟チーム。
- (2)平成23年度3(財)日本サッカー協会に登録を完了している者。
- (3)1996年4月1日以降に生まれた者。
- (4)(財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適応対象となる選手の年齢は4種年代とする。
- (5)中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (6)(1)～(3)を満たすチームで次の規定を満たす複数合同チーム
ア：自チーム並びに合同相手が共に11人以上の選手を有しないこと。
イ：極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
ウ：合同チームとしての参加を(社)長野県サッカー協会3種委員長が別途了承すること。
エ：大会参加に伴う申し込み及び事務連絡などに関しそれぞれのチームで協議の上代表チームが滞りなく行うこと。
オ：クラブ申請したクラブの合同は認められない。
- (7)同一シーズン中、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び参加することはできない。シーズン途中の移籍は次シーズンからの参加とする。ただし(財)日本サッカー協会への移籍登録を完了しているものに限る。
- (8)帯同審判員を有するチームであること。4級以上の審判員を2名以上確保する。いずれも1996年3月末日以前に生まれた者とする。ただし中学生については副審、第4審判のみとする。

- (9) 参加費を支払うこと。
- (10) 本大会に関わる運営委員を1名選出するチームであること。
- (11) 運営担当となった際には、「会場の準備・試合運営・片付け」などに関する責任を義務付ける。なお運営能力に問題がある場合は、処罰などについても検討することがある。
- (12) 参加選手全員がスポーツ保険などに加入していること。

8、参加チーム及びそのチーム数

- (1) 2011長野県ユースリーグは、トップ1部10チーム、トップ2部10チームで実施する。
 トップ2部2位はトップ1部7位と入替戦を行う。
 トップ2部5位～10位の5チームは、地区リーグへ自動降格。
 4地区リーグ1位の4チームは参入戦を行う。
- (2) 2012長野県ユースリーグプレシーズンU-15（2011年11月～翌年2月）は、トップ1部8チーム、トップ2部8チームで実施する。
- (3) 4地区リーグ（北、東、中、南）信1部は、8～10チームで実施する。
 地区リーグの下部リーグは3部までとする。

【長野県ユースリーグ】＜トップのリーグ構成＞

【1部】10チーム	
①1部A1位	佐久サーム
②1部A2位	MACSALTO
③1部A3位	上田ジェンシャン
④1部A4位	アザリー飯田
⑤1部A5位	中野エスペランサ
⑥1部B1位	松本山雅FC
⑦1部B2位	南長野JYSC
⑧1部B3位	ボニートンFC
⑨入替戦勝ち	FC塩尻アルマーレ
⑩入替戦勝ち	AC長野パルセイロ

【2部】10チーム	
①入替戦負け	長野ガーフ
②入替戦負け	ヴィエント裾花
③2部3位	諏訪FC
④2部4位	永明中
⑤2部5位	Top Stone
⑥入替1位	広陵中
⑦入替1位	FC LaçO
⑧入替1位	戸倉上山田
⑨入替1位	上田二中
⑩入替1位	MACSALTO B

- 9、参加費 <トップ>運営担当者会議で取り決めた金額
 <地区>地区運営委員会の定める金額

10、チーム編成

- (1) 県内3種登録全チームより1996年3月末日以前に生まれた参加資格を満たした所定の手続きを完了したチーム。
- (2) 本リーグには次のカテゴリーを設ける。
 ア：<トッ プ>：「U-15長野県ユースサッカーリーグ トップ」
 イ：<地 区>：「U-15長野県ユースサッカーリーグ（北、東、中、南）信」
- (3) 同一チームが複数チームを編成し（例：AチームとBチーム）、上記ア、イへエントリーすることを認める。
 ※ 登録変更についてはリーグ期間中1回のみ（5名以内）とする。
 ※ 登録変更期間は5節～6節（5月22日～5月29日の1週間）とし各リーグ実施委員会へ連絡する。
- (4) 1チームの登録人数は、監督1名、コーチ・スタッフ5名以内、選手25名以内とする。ただし、試合のエントリーは監督・コーチ・スタッフの合計4名以内、選手20名以内とし、各試合の40分前ミーティングに提出すること。
- (5) 同一チームが複数チーム編成をする場合、監督、コーチの兼任を認める。登録された選手の変更は認めない。
- (6) 申込後の棄権は認めない。
- (7) 申し込みは各シーズンごとに行う。
- (8) 上位リーグ内の残留チームに辞退が出た場合は、同カテゴリー内の次順位チームを繰り上げる。

11、競技方法

- (1) グループ内2回戦総当りを基本とするが、チーム数、日程等を勘案して各リーグが定める。各チーム1日の最大試合数は2試合以内。試合時間は各リーグによって定める。トップリーグについては1回戦総当り、1日1試合、試合時間90分で行う。
- (2) リーグ戦順位決定方法は次の通りとする。勝点が多い、(勝ち3点、分け1点、負け0点)、得失点差が大きい、総得点が多い、当該チーム戦績(勝ち点、得失点、総得点)、抽選の順とする。
- (3) 2011NYリーグの結果は、別に定める「2012U-15長野県ユースサッカーリーグプレシーズン」へリンクする。
- (4) 各シーズンの結果、<地区>1位または2位が<トップ2部>または<トップ>への昇格を辞退した場合は、当該地区次チームを繰り上げて入替とする。

12、競技規則

- (1) (財)日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) 選手の交代は、試合ごと事前に提出された9名以内の交代要員の中から9名までとする。ただし自由な交代は認めない。
- (3) 本大会で退場を命じられた選手は、次の公式戦1試合に出場できず、それ以降の処置については(財)日本サッカー協会の懲罰規定に基づき(社)長野県サッカー協会規律委員会で決定する。
- (4) 他の公式試合で退場処分を受け出場停止が未消化の場合、本大会に継続される。
- (5) 本リーグ戦中、通算2度の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この警告は上位のリーグ戦、順位決定戦には引き継がれない。また、本大会以外には適用されない。
- (6) **前各項に関わらず** 2011U-15 長野県ユースサッカーリーグ<地区>における競技規則は**地区実施委員会**で定めるものとする。

13、参加申込

- (1) 所定の参加申し込み用紙に必要事項を入力/記入の上、次のようにする。
ア：参加申込書を指定された担当者へメール送信する。
イ：参加費を指定口座に振り込む。
ウ：メール送信及び参加費振込みは各事務局の指定した期日に従うこと。
- (2) 申し込み先 トップ・地区それぞれの事務局より指示
- (3) 参加費振込先 トップ・地区それぞれの事務局より指示

14、ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショート・ストッキング)は正の他に、副として正の色と異なるユニフォームを参加申込に記載し各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) 審判(黒色)と同一または類似したユニフォームを試合において着用することはできない。ゴールキーパーにおいても同様である。
- (3) ユニフォームの色の変更は認めない。各試合の40分前ミーティングに提出された選手番号の変更は認めない。
- (4) シャツの前面・背面に背番号(1~99)をつけること。副についても同様である。
- (5) 選手の変更先の際には背番号が変更先で使用していない番号であること。
- (6) その他の事項については(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。

15、表彰

- (1) リーグ戦の各シーズンにおける各カテゴリー(<トップ><地区>)の1位、2位に賞状を授与する。

16、その他

- (1) 第1試合は**開始40分前にメンバー表2部(本部記録・審判団、相手チーム)を提出し、ユニフォームの決定も行う。2試合目以降は、前の試合のハーフタイムまでに**同様の手続きを行うこと。
- (2) 各チームの帯同審判員は、指定された試合の**40分前**に会場本部に集合し、対戦チームのユニフォーム決定などを行う。
- (3) ベンチは組合せ表左側のチームが本部からピッチを見て左側とする。
- (4) 各チームはweb登録を完了した上選手証を持参する。その際、登録メンバーを登録順に並べておくこと。

- (5) 大会規定違反があったり、その他運営委員会の指示に従わず著しく競技運営に差しさわりのある事項が発生したりした場合は、会場責任者・運営責任者の報告をもって各リーグ実施委員会がそのチームの処分を決定する。その後の処置は(社)長野県サッカー協会規律委員会で決定する。
- (6) 会場の準備・片付け及び補助員は出場チームが行うものとする。
- (7) 本要項に記載されていない事項についてはリーグ実施委員会で決定する。